

## 愛南町御荘地区沿岸津波対策検討委員会（第4回）

### 議事録【概要版】

日時：平成30年3月7日（水）14時00分～

場所：愛南町役場 3階大会議室

#### 1. 開会

#### 2. あいさつ

#### 3. 議事

##### （1）住民の合意形成に向けた取組について

（事務局説明）

- ①第3回検討委員会の主な意見
- ②合意形成に向けた取組

（DVD視聴）

（事務局説明）

- ①アンケート調査の概要
- ②御荘地区沿岸の津波対策について
- ③堤防整備の進め方について
- ④住民意向調査のまとめ

#### ■質疑応答・主な意見

◇「合意形成に向けた取組」に関して

・対象の地区には2,750世帯あり、住民説明会に参加されたのは365名とのことだが、そのことについてどのように考えているか。（委員長代理）

→住民説明会は10会場で14回開催した。開催案内を各世帯へ直接送付したほか、県のホームページや町の広報への掲載などの様々な取組をした結果として、365名もの多くの方に参加していただき、貴重なご意見をいただくことができたと考えている。（事務局）

・アンケートの回収率が31.6%となっているが、住民の意向が十分に反映できたという認識でよいか。（委員長代理）

→一般的にアンケート調査では、調査結果に誤差を含んでしまうことから、それらを少なくするためにできる限り多くのアンケートを回収する必要があるが、今回の調査結果は2,750世帯で31.6%の回収率であり、統計的処理での標本誤差は小さいことから、調査結果は住民の意向

を反映できているものであると考えている。(事務局)

- ・他の地域のアンケートの回収率と比較しても、決して低い数字ではないと思われる。(委員長代理)

◇「アンケートの結果（堤防整備の必要性等）」に関して

- ・「堤防が必要」と回答した方が7割おられ、調査結果は無視できるものではない。もちろん、「堤防が必要でない」と回答した12.7%の方々の意見もわかるが、南海トラフの発生確率が70～80%に上がるなどの状況もあり、早期に工事に取りかかっていたいただきたい。災害で命を落とすことがないように、できる限り万全の対策を進めるべきだと考える。(委員)
- ・この調査結果は重いものだと認識して、整備方針（案）を作ることになる。(委員長代理)

◇「堤防の整備」に関して

- ・東日本大震災の際に、田老の防潮堤では、引き波で遺体や家の中の大事なものが海に流されなかったということを聞いた。堤防を整備することによって、そういった効果があるということを感じかされた。(オブザーバー)
- ・東北の被災地において、愛南町と町の形状が似ている大船渡など、参考になるのではないかとと思う。(オブザーバー)

◇「ソフト対策」に関して

- ・まずは避難で命を救うことから始まり、その後の避難生活ではハンディキャップを持つ人であっても、穏やかに安心して過ごせるような対策を進めていくことが必要である。(オブザーバー)
- ・堤防整備により避難時間を確保できるということであればありがたい。地域の避難訓練の中でも、避難するまでの時間を測るなどの取組をすることが大事である。(オブザーバー)
- ・今回、提案している堤防整備によって、避難時間の確保が期待される。ハンディを持たれている方々においても、避難する時間や方法、その後の避難所での生活などを検討していくことが必要である。(委員長代理)

◇「合意形成の取組のまとめ」について

- ・合意形成の取組の結果として「住民意向調査のまとめ」が示されているが、このまとめが妥当であるという認識でよろしいか。(委員長代理)
- ・異議なし。(委員一同)

## (2) 住民意向を踏まえた整備方針（案）について

(事務局説明)

- ①住民意向を踏まえた整備方針（案）
- ②整備方針（案）

### ■質疑応答・主な意見

#### ◇整備方針（案）について

- ・漁業者の中には、真珠や牡蠣の養殖の面などから堤防整備を望まない意見が出たが、最終的には堤防整備が必要であるということで理解された。今回の整備方針（案）を基本に進めていただきたい。(委員)
- ・堤防整備には概ね20年程度かかるといわれているが、30年以内に大地震が来るという想定であれば、なるべく早く工事に着工していただきたいというのが地区住民の願いだと思う。(委員)
- ・御荘湾で生命や財産を守るために必要な工事であり、住民の理解を得て、早急に工事に着工できることを住民は望んでいると思う。(委員)

#### ◇今後の取組について

- ・整備方針（案）がこの委員会で決定された場合、その後の具体的な動きはどのように考えているのか。(委員長代理)
- 整備方針（案）に基づき、堤防整備などのハード対策や避難対策などのソフト対策について、愛媛県と愛南町が連携して取組んでいく。(事務局)
- ・今後、地域住民の方々の意見を反映する機会はあるのか。(委員長代理)
- 配置計画などの具体的な検討や自然環境への配慮など、必要な項目を検討する中で、情報提供等に努めていきたい。(事務局)

#### ◇整備方針（案）の確認について

- ・今回の整備方針の策定については、住民の合意形成やアンケートを実施し、それらに基づき修正案をとりまとめるという合理的な方法で策定されたと思っている。検討委員会としてこの整備方針（案）を決定したいと思うが、よろしいか。(委員長代理)
- ・異議なし。(委員一同)

### (3) その他

- ・命を守る堤防を整備する際には、愛南町の財産である海を守る、海に親しめるといったことに配慮したデザイン等を検討していただきたい。(オブザーバー)
- ・堤防整備を行うことは、どこかで致し方ない痛みが伴う部分が出てくるが、十分に配慮しながら進めていただきたい。(委員)
- ・本検討委員会について、今後も必要に応じて委員の皆様からご意見をいただきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。(事務局)

### 4. 閉会

- ・整備方針(案)が成案となった。これでスタートラインに立ったわけだが、これから具体的な議論を行う段階においても、住民の意見を十分に吸い上げながら、早期の着工に向けた努力をお願いしたい。(委員長代理)

—以上—

### (開催状況)

